

|             |  |
|-------------|--|
| Title       | War, Asianism and National Renovation: Kishi Nobusuke and the Politics of Conservatism, 1918-1944( Abstract_要旨 ) |
| Author(s)   | Levidis, Andrew  |
| Citation    | Kyoto University (京都大学)  |
| Issue Date  | 2013-03-25   |
| URL         | <a href="http://hdl.handle.net/2433/174752">http://hdl.handle.net/2433/174752</a>                                |
| Right       |  |
| Type        | Thesis or Dissertation   |
| Textversion | none   |

( 続紙 1 )

|   |  |    |                |
|---|--|----|----------------|
| 京都大学  | 博士 ( 法 学 )   | 氏名 | Andrew Levidis |
| 論文題目  | War, Asianism and National Renovation: Kishi Nobusuke and the Politics of Conservatism, 1918-1944 (戦争、アジア主義、国家改造：岸 信介と保守主義、1918-1944年) |    |                |
| (論文内容の要旨)   |  |    |                |
| <p>本論文は、戦前・戦中の岸信介の政治思想および革新官僚としての行動を分析することによって、20世紀日本の産業政策、アジア外交、近代化に対する理解を深めることを目的として資するものである。岸に関する既存研究は、岸が保守主義者であり、かつ急進的国粋主義者でもあったという矛盾と、日本保守主義の思潮において伝統的現状維持派と革新派の関係が明確に定義されていなかったことが原因で、岸の思想と行動の本質を十分に解明できなかったが、本論文は、岸に重要な影響を及ぼしたと考えられる、岸を取り巻く人間関係、商工官僚としての経歴などを精査することによって、岸の思想と行動の本質を解明しようとする。</p> <p>序章では、本論文の課題を明確にし、同課題の解明に用いられる理論と方法を明示する。具体的には、本論文全体を俯瞰する概念枠組となる古典的現実主義 (classical realism) と、個人の信念を推定し、それを手がかりに当該個人の行動を分析するオペレーショナル・コード (operational code) 法を定義する。本論文の分析に用いられる史料は、米国国立公文書記録管理局から入手した、連合国最高司令官総司令部 (GHQ) が巣鴨刑務所内で岸に対して行った尋問調書、伊藤隆東京大学名誉教授による岸信介へのインタビューを録音した未編集テープをはじめ、既存研究で網羅されていない一次資料を含むことを示す。</p> <p>第一章では、欧米の岸研究で欠落している部分である、岸と東京帝国大学時代の木曜会、興国同志会、日の会、猶存社との関係について考察を始める。とくに、岸の保守思想と、上杉慎吉、鹿子木員信、北一輝、大川周明、笠木良明、中谷武世の思想との関係を中心に分析する。そのなかでも、森戸事件に関わった木曜会と興国同志会での岸の行動、鹿子木員信と大川周明の支援で創設された日の会における岸の役割に焦点を当てることで、岸の政治思想の黎明期に新たな視座を与える。既存研究では、復古的保守主義と革新主義の境界線が明確にされないまま、上杉慎吉、北一輝、大川周明という思想家が岸の思想形成に重大な影響を及ぼしたと論じられているが、本章では、北などの思想が岸の保守思想に対して重大な影響力を持たなかったことを示す一方で、鹿子木員信こそが岸の思想形成に最も重要な知的影響を与えた人物であったと論じて、欧米の岸研究が陥ったファシストというイメージを修正し、保守主義者としての岸の真の姿を描出する。</p> <p>第二章では、満州の商工官僚としての岸の行動を分析の射程に入れ、甘粕正</p> |  |    |                |

彦、里見甫、笠木良明、星野直樹、古海忠之、毛里英於菟、鮎川義介との関係を精査することによって、岸が目指した国家主義、科学管理主義、産業合理主義、総力戦論の思想的背景を明らかにする。岸の政治思想において、満州とは戦前日本の理想主義の頂点であり、革新官僚として手掛けたテクノクラートの統制経済とアウトルキー的な帝国の構築は、大胆な国家改造のための実験であった一方、戦間期の国際秩序の価値基盤である自由主義、民主主義、多元主義に対する保守主義の反動でもあったと論じる。具体的には、労働争議、政党政治、協調外交、国際連盟、ワシントン条約、米国の台頭に対抗するため、ドイツとイタリアを範型として参照しつつ、満州の天然資源と日本本土の産業経済を融合することによって巨大な大陸軍産複合体を建設することを企図したと論じる。

第三章では、帰国後、近衛新体制における役割、現状維持派との確執、企画院事件、商工大臣職辞任、東條内閣の崩壊、興国同志会と尊攘同志会への関与、鈴木貫太郎による和平提案への反対などを追跡しつつ、笹川良一、中谷武世、矢次一夫、藤山愛一郎との関係を明らかにし、木戸幸一や岡田啓介と緊密な関係を構築して東條内閣打倒を画策した過程を解明する。結果、東條内閣打倒における岸の計算づくの行動を「岸は先物を買った」と論じた星野直樹の言説に対して、一次資料による証左を与える。

結章では、岸にとっての太平洋戦争と大東亜共栄圏とは、日本の国家改造と国防国家の構築の道程であったと論じて、本論文を締めくくる。それらは戦間期の国際秩序を形作ったウィルソン主義とベルサイユ協調外交への挑戦であったと同時に、地政学に基づいた新たな国際秩序の構築が岸の狙いであり、日本の汎アジア主義の本質であったと再評価する。戦後日本の保守思想は変化・曖昧化しつつも、戦前と戦後における岸の政治思想に矛盾が生じることはなかったことを強調する。最後に、本論文を通じて、戦前・戦中の岸の政治思想と行動を再考することにより、戦後政治家としての岸の行動、アジア外交、より広い意味での20世紀の日本近代化に対しても理解を深めることができると結ぶ。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、戦前の商工官僚、戦後の首相であった岸信介の思想と行動を分析し、岸の肩越しに日本の政治経済、近代化、アジア政策を考察したものである。英語で書かれた本論文は、岸に関する欧米の既存研究が少ないなかで比類ないものであり、特に以下の3点において優れた研究であると評価できる。

第一に、本研究が理論的・方法論的に精緻に設計され、豊富な一次資料を精査して実行された点である。詳述すると、古典的現実主義という、人間の権力指向性の観点から国際関係のダイナミズムを説明する理論と、オペレーショナル・コード法という、個人の世界観から当該個人の行動を分析する方法を適用して、岸信介という、産業・外交政策に重要な影響を及ぼした人物を、既存研究で十分に利用されていない联合国総司令部（GHQ）による尋問調書や首相退任後の未編集インタビューテープなどを丹念に調べ上げて分析した。

第二に、本論文が上記の理論と方法を駆使して、複数の重要な知見を析出した点である。そのひとつとして、既存研究が岸の思想の識別に苦慮しているなかで、本論文は、対人関係を含めた岸の思想の形成過程と官僚行動を検証することによって保守主義者としての岸の真の姿を描出し、欧米の日本研究で定着している急進的国粹主義者のイメージを修正した。

第三に、本論文が岸個人の分析にとどまらず、国際的権力闘争のなかにおかれた近代日本の苦悩を俯瞰した点である。とりわけ、満州で岸が構築に携わった統制経済体制が戦間期国際秩序の規範として台頭していた自由主義と市場経済主義に対する反抗であったと論じる一方、満州の資源と日本本土の産業を融合することによって軍産複合体を建設し、地政学に基づいた新秩序を構築することが岸の狙いであったとして、戦後にも部分的に継承された産業政策の歴史的・思想的意義を解明した点は、邦語研究の観点からも重要な貢献であると言える。

もっとも、個人に焦点を当てた本論文では、商工省などの組織、天皇制などの国家制度、日米関係などの国際関係の力学が分析から抜け落ち、行動に対する思想の影響や国家政策に対する個人の統制力が過大評価されている可能性は排除できない。また、岸の思想の形成過程に影響を与えたとされる上杉慎吉、北一輝、大川周明、鹿子木貞信の思想が重視されるあまり、岸の自律性が看過されている箇所も見受けられる。さらに、行動の指針としての思想の有効性と安定性が重視され、戦前と戦後の岸の思想と行動の間に一貫性があることが論じられている反面、戦後政治家としての岸の行動が詳細に分析されていないことはバランスに欠ける。ただし、これらの問題点は、個人

レベルの分析に徹した本研究のほぼ不可避免的な反作用の産物であり、その学問的価値を貶めるものではない。

以上の理由により、本論文は博士（法学）の学位を授与するに相応しいものであり、かつ、学界の発展に資するところが大きく、特に優れた研究であると認められる。

なお、平成25年2月6日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。